

中山間町村における地域農業の変化と農業関連事業との関連性に関する考察
 —島根県旧町村を事例とした農村ビジネスの質的变化の分析—

保永 展利（島根大学）

Relationship between structural change in local agriculture and the rural business in Hilly and Mountainous Areas—An Analysis of Qualitative Change in Rural Business in Shimane Region—

1. 背景と課題

中山間地域では、農業を保全するための対策として中山間地域等直接支払制度などの集落単位での取り組みに対する支援が行われてきた。近年は、集落営農活動や農業法人設立の動きがみられ、地域の農業構造に変化が生じてきているものの、集落の高齢化によって集落レベルの自助努力だけでは地域社会の維持が困難になってきている。他方では、廃校となった小学校の利活用などを含め、複数集落や小学校区程度の地理的領域で地域づくりやコミュニティ・ビジネスの動きがみられる。集落レベルでの地域づくりの限界を打破していくためには、このような地域の人々が生活の場として共有できる領域を基礎とした資源活用による自生的展開、特に非農業部門の集積を向上させるような基盤づくりを考えていく必要がある。

農業と関連事業との関連性に関する研究として、山根・戸田（2012）は、食品加工業と農業の2つの産業間の関連効果を阻害する要因について考察を行っている。地域農業との関連から集落に着目した既存研究として、高山・中谷（2011）、古澤・木南（2010）、藤栄（2007）、保永・原（2008）、橋詰（2004）などがあげられる。集落の地域資源保全活動の継続性や農地利用におけるソーシャル・キャピタルの影響が明らかにされている。また、集落営農法人の連携実態についての研究として、森（2006）、斎藤（2009）、関野（2009）、内山（2009）、谷口（2008）、福田（2011）などがあげられる。このように集落を対象とした研究は充実してきているが、地域農業と関連産業の成長要因や旧市区町村レベルの変化についてはあまり言及されていない。小学校区を単位とした研究として、中塚・星野（2007）、中塚・川口・星野（2009）、柴内（2010）などがあげられる。特定の市における小学校区や市内の一つの小学校区を事例とした研究が多く、小学校区の特性の違いが十分に明らかになっていないと考えられる。小学校区程度の旧町村の動態（変化の特性）を明らかにしておくことは今後、小学校区程度の地域社会を基礎とした活性化策を検討していく上で意義のあることと考える。

以上を踏まえ、本研究では、中山間地域における小学校区程度の地域単位を基礎として、地域の農業構造の変化と非農業部門の活動水準との関連性について明らかにすることを課題とする。

2. 中山間地域における農業関連事業の状況

2.1 中山間地域の地域性

表1は、各都道府県において中山間地域の占める割合と中山間地域での農家の農業関連事業の実施率をもとに、中山間地域の立地性と農業関連事業との関連（2010年値）を示したものである。農林水産省における昭和25年2月1日現在での市区町村別農業地域類型により、中山間地域を集計し、都道府県別を一つの地域として、各地域において中山間地域の占める割合を算出して示している。

表頭（経営耕地面積によって算出した中山間地域割合）より、都道府県を一つの地域としてみた場合、各地域において中山間地域の占める割合に偏りが大きいことが分かる。中山間地域の耕地面積割合が7割以上の都道府県に着目すると、広島県、島根県、山口県、大分県となっている。この4県の中山間地域での農業生産関連事業

を行っている農家の割合は20～30%程度であるが、中山間地域の割合の低い地域ではそれ以上の割合の地域もみられる。農業関連事業の集積割合の高い中山間地域は、中山間地域の農家が近隣の都市的地域との関係を活用して農業関連事業を営みやすい立地条件があると考えられる。

表1 中山間地域における農業生産関連事業実施割合（表側）と中山間地における経営耕地面積割合（表頭）

		都道府県に占める中山間地の経営耕地面積割合										
		0-10%	10-20%	20-30%	30-40%	40-50%	50-60%	60-70%	70-80%	80-90%	合計	
中山間地農家の農業生産関連事業実施割合	10-20%		東京都 富山県 沖縄県	宮城県	北海道 青森県 山形県 佐賀県 熊本県	秋田県 福島県	鳥取県 岡山県 鹿児島県	岩手県 宮崎県				16
	20-30%	茨城県 埼玉県	栃木県 千葉県	静岡県 香川県 福岡県	群馬県 新潟県 長野県	石川県 福井県 山梨県 徳島県	長野県 兵庫県 和歌山県 愛媛県	京都府 高知県	島根県 山口県 大分県	広島県	24	
	30-40%	神奈川県	愛知県	三重県 大阪府		岐阜県 奈良県					6	
	40-50%			滋賀県							1	
	合計	3	6	7	8	8	7	4	3	1	47	

出所：農林水産省『農林業センサス』（2010年）をもとに作成。
注：表側の数値は販売農家単位、表頭は総農家単位。

2.2 対象地域の概況

本研究では島根県を対象として考察する。島根県を選定した理由は、第1に、中山間地域の割合が7割以上と高く、地域農業の効率化が困難な現状があること、第2に、表2より、農業関連事業である農産物の加工が他の典型的中山間地域や全国と比較して増加していることによる。また、農林水産省中国四国農政局（2010）によると、島根県は中山間地域等直接支払制度における集落協定構成員に占める非農業者の割合が8.5%と、全国の4.0%、中四国の4.8%に比べ高い。非農業者を巻き込んだ地域のつながりの多様性との関連を検討する上で有益と考えられる。さらに、農林水産省「集落営農実態調査」より、島根県は、集落営農法人の割合（集落営農数に対して法人化した集落営農数の割合）が比較的高い。また、中山間地域等直接支払制度により、機械の共同利用を進んでいる。集落営農やその法人化を基礎に農地や機械利用面からの効率化が進んでおり、農業労働負担は減ってきている。このような中で地域の雇用機会を増やしていくために、いかに非農業部門の活動を醸成していくかという点が課題となっている。

表2 中山間地域における農業関連事業の状況

単位：農家数は戸、実施率は%

		農業関連事業															
		2000年			2005年			2010年			農産物の直販			農産物の加工			農家民宿
		2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年	
中山間全体	実施農家数	101,908	146,549	148,025	30,860	137,100	138,220	10,607	11,147	15,557	—	1,177	1,295				
	実施率	10.5	18.1	22.1	3.2	16.9	20.7	1.1	1.4	2.3	—	0.1	0.2				
島根県中山間	実施農家数	3,329	4,386	4,627	849	4,211	4,354	225	359	490	—	10	16				
	実施率	11.9	19.1	24.0	3.0	18.3	22.6	0.8	1.6	2.5	—	0.04	0.1				
広島県中山間	実施農家数	4,114	7,062	6,806	1,165	6,817	6,525	231	360	467	—	14	15				
	実施率	9.5	20.4	23.9	2.7	19.7	22.9	0.5	1.0	1.6	—	0.04	0.1				
山口県中山間	実施農家数	2,461	4,276	4,839	638	4,073	4,700	91	199	279	—	1	8				
	実施率	9.4	19.0	26.7	2.4	18.1	25.9	0.3	0.9	1.5	—	0.004	0.04				
大分県中山間	実施農家数	2,686	5,988	6,447	806	5,804	6,241	204	302	392	—	47	107				
	実施率	9.0	23.5	29.5	2.7	22.7	28.5	0.7	1.2	1.8	—	0.2	0.5				

出所：農林水産省『農林業センサス』（2000年、2005年、2010年）
注1：昭和25年2月1日現在の市町村別農業地域類型をもとに、秘匿値を除いて中山間地域（旧市区町村）の指標を集計している。
注2：中山間全体は中山間旧市町村の合計、実施率は販売農家数に対して各事業を実施した農家の割合を示している。
注3：2010年センサスでは、農産物直販の調査項目が「店や消費者に直接販売」から「消費者に直接販売」に変更されている。

以上の点に加え、島根県では、中山間地域対策として小学校区や公民館等の集落を超えた地理的範囲での地域運営の仕組みづくりを行うといった、新たなコミュニティ単位としての郷づくりが進められている。ここで想定されている地域は県内には公民館等を範囲とする地区で227に存在し、概ね小学校区と対応している。

3. 仮説とデータ

3.1 仮説

今、以下の不等式が成り立てば地域の中で非農業部門が醸成していくと考える。

$$(Y_{NA,t} - Y_{A,t+1})/Y_{A,t} > C_{t+1} \quad (1)$$

ここで、 Y_A は地域で期待される農業就業による便益、 Y_{NA} は地域で非農業部門の活動を含めた農村ビジネス活動によって期待される便益で、 $t, t+1$ は期間を表す。 C_{t+1} は地域で非農業部門を拡大することのコストの増加率を表すものとする。

次に、 $(Y_{NA,t+1} - Y_{A,t+1})/Y_{A,t}$ を $\ln Y_{NA,t+1} - \ln Y_{A,t+1}$ で近似し、 C_{t+1} は地域の農業的資源の利用可能性の変化、農村の慣習などの要因 W によって影響を受けると考え $g(W)$ で表すと、非農業活動増加の潜在変数は、 $I^* = \ln Y_{NA,t+1} - \ln Y_{A,t+1} - g(W)$ となり、 $I^* > 0$ ならば農業関連事業（農村ビジネス）の実施、 $I^* \leq 0$ ならば農業関連事業（農村ビジネス）は未実施となる。

Y_{NA} は地域における周辺人口規模、農外でのつながりの多様性（非農業者の巻き込み度、集落外との連携）、コミュニティ・ビジネス、地域共同での農産物の加工・販売などの要因 Z 、 Y_A は地域における経営規模、資本装備などの要因 X に左右されると考えると、次の推定式を得る。

$$RB = 1 \quad \text{If } I^* = \alpha + Z\beta + X\gamma + W\delta > 0 \quad (2)$$

$$RB = 0 \quad \text{If } I^* = \alpha + Z\beta + X\gamma + W\delta \leq 0$$

ここで、 $\alpha, \beta, \gamma, \delta$ はパラメータを、 $RB = 1$ は農業関連事業（農村ビジネス）の増加、 $RB = 0$ は農業関連事業（農村ビジネス）の非増加を表している。

以上の考え方をもとに農業関連事業の質的变化を考察する。なお、本研究ではデータの制約上、直近のものに限って検討する。このため、以下で変化という場合は、2005年～2010年における変化を指すものとする。

3.2 データ

分析に用いる指標については、表3に示した。

被説明変数である地域における農業関連事業の質的变化を表す指標として、農産物加工と農業法人の変化を指標として考える。農産物加工に関しては、農林水産省「農林業センサス」より、農産物加工を実施している農家の変化、及び農林統計協会「農林業センサス集落カード」より関連事業を実施している集

表3 変数の定義

指標名	記号	符号条件	定義	データソース
農業関連事業の集積変化				
農産物加工			農産物加工を行っている農家の増加	農林水産省「農林業センサス」
農産加工（集落数）			農産物加工を行っている集落数の増加	農林統計協会「農林業センサス集落カード」
農業法人（法人の農業経営体）			法人化している農業経営体の増加	農林水産省「農林業センサス」
農業法人（農事組合法人）			法人化している農業経営体（農事組合法人）の増加	以下、同様
農業法人（株式会社）			法人化している農業経営体（株式会社）の増加	
非農業就業環境（Z）				
<農外連携>				
活力がある周辺集落との連携	COOP1	+	集落協定において周辺集落との連携を行っている集落割合	島根県中山間地域等直接支払資料
NPO法人や地域外の対象者との連携	COOP2	+	集落協定においてNPO法人や地域外との連携を行っている集落割合	以下、同様
農地集積対象者と集落内の他の高齢	COOP3	+	集落協定における農地集積の対象者と集落内の	
<農業者以外の参加>				
非農業者の参加	RNF	+	集落協定における非農業者の割合	島根県中山間地域等直接支払資料
多様な主体の参画	RNOCHI	+	農地・水管理支払交付金の対象となっている集落割合	以下、同様
協定における法人の参加	CORP1	+	協定における法人の参加	
協定における株式会社の参加	CORP2	+	協定における株式会社の参加	
集落数	NRC	?	集落数（農家戸数が4戸以上の集落数）	農林統計協会「農林業センサス集落カード」
周辺人口規模	POP	-	広域圏（合併地域圏）における人口の減少率	総務省「国勢調査」
コミュニティ・ビジネス要素	CB	+	2010年時点のコミュニティ・ビジネスとNPO認定件数	島根県資料等
高付加価値型農業の実践（共同）	CVA	+	中山間交付金で高付加価値型農業の実践を行っている集落割合	島根県中山間地域等直接支払資料
地場農産物等の加工・販売（共同）	CPR	+	中山間交付金で地場農産物等の加工・販売を行っている集落割合	島根県中山間地域等直接支払資料
地理的要因	RD	?	山間農業地域の場合=1、その他=0	農林水産省「農林業センサス」
農業就業環境（X）				
1人当たり農産物販売額	PCSALE	+	農業就業者1人当たり農産物販売額	農林水産省「農林業センサス」
戸当たり農産物販売額	FHSALE	+	農家1戸当たり農産物販売額	以下、同様
戸当たり経営面積	FL	+	農家1戸当たり経営耕地面積	
戸当たりトラクタ台数	TRA	+	農家1戸当たりトラクタ台数	
資源利用環境（W）				
農家女性の農業就業	ΔFF	-	生産年齢にある女性農業就業人口の減少率	農林水産省「農林業センサス」
農業臨時雇用	ΔEMP	+	臨時雇用・手間替え等の労働の述べ日数の変化率	以下、同様
農地利用（貸付農家）	ΔLF	+	貸付農家の変化率	
農地利用（水田転作）	ΔCP	+	転作水田の変化率	
小規模農家	ΔSFH	?	1ha未満の農家の変化率	
機械・農作業の共同化	CMA	?	中山間交付金で機械・農作業の共同化を実施している集落割合	島根県中山間地域等直接支払資料
慣習（社会的要因）				
社会の結束度	CO	-	農産物の管理について全戸出役義務のある集落割合	農林水産省「農林業センサス」（2000年値）
社会の共同性	DG	+	中山間交付金の共同活動への配分割合	島根県中山間地域等直接支払資料
協定面積率	GRANT	+	中山間交付金の対象面積割合	島根県中山間地域等直接支払資料

注1：地域農業関連の指標に関しては農林水産省「農林業センサス」により作成。販売農家単位のデータを使用している。

注2：中山間地域等直接支払資料に関しては、第二期（2005-2010年）の最終年度の資料を用いている。

落数の変化を用いる。農業法人に関しては、農林水産省「農林業センサス」より、法人の農業経営体（農事組合法人、株式会社）の変化を用いる。

次に、説明変数である要因として、非農業就業環境の変化（Z）を表す変数として、農外連携、農業者以外の参加、集落数、周辺人口規模、コミュニティ・ビジネス要素、共同による農産物加工・販売、共同による高付加価値農業の実践、地理的要因を検討する。農業就業環境の変化（X）を表す変数として、1人当たり販売額、戸当たり経営面積、戸当たりトラクタ台数を検討した。資源利用環境の変化（W）を表す変数として、農家女性の農業就業、農業臨時雇用、農地利用（貸付農家、水田転作）、小規模農家、機械・作業の共同化を検討した。

4. 分析結果の考察

4.1 データの要約と観察

本研究では、秘匿値のある地域を除いた中山間地域を対象とした。なお、離島に関しては農地面積も少なく漁村の地域が多く、集落外との連携も限定的な特殊な地域であるため、サンプルから除外している。集落数が86集落と比較的多い旧浜田市は他の地域と比べ特殊な地域であると考えられるため、サンプルから除外している。

要約した結果を表4に示した。まず、農業関連事業である農産物加工農家の変化に関しては、減少している地域よりも増加している地域の方が多い。農産物加工を行っている農家のいる集落数についても、同じような傾向で増加している。しかしながら、2000年から2005年との比較でみると、2005年から2010年にかけて増加している地域が増えているものの、減少している地域も増加している。農業経営体の法人化に関しては、増加している地域と減少している地域が概ね半数程度となっている。株式会社形態をとる農業経営体が増加している。

非農業就業環境の変化に関しては、非農業者の参加については集落協定の中で半数程度参加している場合もみられるが割合と

しては低い傾向にある。農地・水管理支払交付金関連での多様な主体の参画に関しては、ばらつきがみられる。コミュニティ・ビジネスの要素となる活動については県内で少しずつみられるようになってきている。集落数についてもばらつきがみられ、地理的要因に関しては概ね半数以上の地域が山間農業地域となっている。この地域を取り巻く周辺人口は若干増加している地域もみられるものの、総じて減少傾向にある。

農業就業環境の変化に関しては、農業就業人口1人当たりの農産物販売額は徐々に上昇しつつある。この背景にある戸当たり経営面積、戸当たりトラクタ台数についてもやや増加傾向がみられるものの、地域によってばら

表4 対象とした中山間地域の要約表

指標名	記号	平均	標準偏差	最大	最少
農業関連事業の集積変化 2005～2010年					
農産加工		0.59	2.27	11.00	-7.00
農産加工（集落数）		0.65	1.65	8.00	-4.00
農業法人（法人の農業経営体）		-0.07	1.30	5.00	-5.00
農業法人（農事組合法人）		0.19	0.76	4.00	-4.00
農業法人（株式会社）		0.50	0.94	5.00	-1.00
非農業就業環境 2005年～2010年					
<農外連携>					
活力がある周辺集落との連携	COOP1	0.02	0.06	0.40	0.00
NPO法人や地域外の対象者との連携	COOP2	0.01	0.03	0.33	0.00
農地集積対象者と集落内の他の	COOP3	0.03	0.13	0.92	0.00
<農業者以外の参加>					
非農業者の参加	RNF	0.07	0.08	0.50	0.00
多様な主体の参画	RNOCHI	0.43	0.43	1.00	0.00
協定における法人の参加	CORP1	0.32	0.47	1.00	0.00
協定における株式会社の参加	CORP2	0.05	0.22	1.00	0.00
集落数	NRC	13.17	6.57	35.00	-1.00
周辺人口規模	POP	0.05	0.13	0.14	-0.64
コミュニティ・ビジネス要素	CB	0.19	0.62	4.00	0.00
高付加価値型農業の実践（割合）	CVA	0.02	0.06	0.42	0.00
地場農産物等の加工・販売	CPR	0.03	0.06	0.40	0.00
地理的要因	RD	0.57	0.50	1.00	0.00
農業就業環境 2005年～2010年					
1人当たり農産物販売額（万円）	PCSALE	75.40	53.96	327.88	6.91
戸当たり農産物販売額（万円）	FHSALE	98.12	76.23	473.61	12.50
戸当たり経営面積（ha）	FL	0.84	0.24	1.90	0.38
戸当たりトラクタ台数（台）	TRA	0.82	0.17	1.23	0.00
1人当たり農産物販売額（変化率）	Δ FPR	0.19	0.98	12.53	-0.88
戸当たり経営面積（変化率）	Δ FL	0.07	0.12	0.67	-0.40
戸当たりトラクタ台数（変化率）	Δ TRA	0.21	1.72	23.90	-1.00
資源利用環境 2005年～2010年					
農家女性の農業就業（減少率）	Δ FF	0.43	0.27	1.00	-0.50
農業臨時雇用（変化率）	Δ EMP	-0.18	1.47	17.81	-1.00
貸付農家（変化率）	Δ LF	0.06	0.76	7.00	-1.00
水田転作（変化率）	Δ CP	3.28	2.45	14.00	-0.20
小規模農家戸数（変化率）	Δ SFH	-0.17	0.15	1.00	-0.60
機械・農作業の共同化	CMA	0.18	0.24	1.36	0.00
慣習（社会的要因）					
社会の結束度（2000年値）	CO	0.27	0.29	1.00	0.00
社会の共同性（配分割合）	DG	0.53	0.25	1.00	0.00
協定面積率（割合）	GRANT	0.74	0.56	2.28	0.00

注1：サンプル数は200。変化率は2005～2010年値。

注2：地域農業関連の指標に関しては農林水産省「農林業センサス」により作成。販売農家単位のデータを使用。

注3：中山間地域等直接支払資料に関しては、第二期（2005-2009年度）の最終年度の資料を用いている。

つきがみられる。

資源利用環境の変化に関しては、女性の農業就業人口は大きく減少している。農業臨時雇用・手伝いの機会についても総じて減少しているもののばらつきがある。農地利用に関しては、貸付農家はやや増加傾向にあり、水田転作は大きく増加している。小規模農家は平均的に減少している。機械・農作業の共同化に関しては地域間で差異が大きいと考えられる。

4.2 計量分析

計測結果を表5に示した。モデル1は農産物加工農家数、モデル2は農産物加工実施集落数、モデル3は農業経営体（農事組合法人）、モデル4は農業経営体（株式会社）の変化を被説明変数（増加=1，その他=0）とした場合の結果を示している。以下、農村ビジネス変化の地域的差異の要因について考察する。

全体として（特に、モデル3、4について）、非農業就業環境を表す農外連携、農業者以外の参加、集落数、周辺人口規模、コミュニティ・ビジネス要素、地理的要因が有意な正の値を示している。他方で、地理的要因や社会の拘束度が有意な負の値を示している。山間部の方が孤立しているため、周りとの連携しづらい環境にあることが影響していると考えられる。なお、すべてのモデルにおいて、1人当たり農産物販売額が有意な正の値を示している。以前から農業条件の地域で地域農業を維持するために農業関連事業が行われていることが要因と推察される。

個別の結果について、モデル2に関しては、柔軟な雇用環境や社会の共同性、農地利用が有意な正値を示している。一方、機械の共同化に

表5 計測結果

関しては個々の小さな取り組みを抑制する方向に作用している。なお、モデル2では、RD（山間地）×CORP2（集落協定における株式会社の参加）が有意に正の影響を及ぼしている。山間部においては、法人との連携が重要であることを示唆している。モデル3は共同の目標として農産物の加工・販売と農事組合法人の設立が関連していることを示唆している。女性の農業就業、農地の貸付と正の相関がみられ、人的資源や農地資源の利用の変化が基礎にあることが分かる。また、社会の結束度が負値を示しており、拘束性の強い地域ほどこのような展開に結びつかないことも示唆される。

モデル4では、非農業環境

	モデル1		モデル2		モデル3		モデル4	
	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値
非農業就業環境								
COOP2	3.987	1.16	-	-	-	-	-	-
COOP3	-	-	-	-	-	-	1.369	1.49 *
RNF	-	-	-1.648	-1.10	-	-	2.287	1.59 *
CORP1	-	-	-	-	1.385	4.43 ***	1.306	4.88 ***
NRC	-	-	-	-	0.061	2.80 ***	0.027	1.62 *
POP	-	-	-	-	-	-	-1.094	-1.32 *
CB	0.305	1.07	0.755	2.43 ***	0.108	0.27	1.112	3.31 ***
RD	-0.505	-2.50 ***	-0.343	-1.65 **	-	-	-0.928	-3.74 ***
RD×COAP2	0.486	1.02	1.426	2.25 **	-	-	-	-
CVA	-	-	-	-	-2.353	-0.79	-	-
CPR	-	-	-	-	4.313	2.06 **	-	-
農業就業環境								
PCSALE(対数値)	0.437	2.54	0.573	3.15	0.329	1.30	0.332	1.61
資源利用環境								
Δ FF	-	-	0.275	0.71	1.044	1.37 *	-	-
Δ EMP	0.169	1.32 *	0.175	1.30 *	-	-	-0.114	-1.11
Δ LF	-	-	-	-	0.440	1.58 *	0.029	0.21
Δ CP	-	-	0.088	2.08 **	-	-	-0.004	-0.08
Δ SFH	-	-	-	-	-4.873	-3.53 ***	1.710	2.31 **
CMA	-0.503	-1.13	-0.917	-1.82 *	0.388	0.64	-	-
CO	0.138	0.43	-	-	-0.890	-1.43 *	0.678	1.74
DG	0.353	0.86	0.625	1.41 *	-0.334	-0.53	-	-
RB	-1.286	-0.68	-2.516	-1.30	6.467	1.85 *	-	-
定数項	-1.624	-2.14 **	-2.463	-2.92 ***	-5.917	-3.92 ***	-2.413	-2.49 **
対数尤度	-126.533		-117.615		-56.494		-92.591	
尤度比	23.472***		41.949***		95.215***		65.567***	
サンプル数	200		200		200		200	

注1：モデル1は農産物加工農家数、モデル2は農産物加工実施集落数、モデル3は農事組合法人の農業経営体数、

モデル4は株式会社の農業経営体数を被説明変数に用いている。

注2：***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意。

注3：「-」は推定の過程で取り除いた変数を示している。

に関する変数を中心に有意な結果が確認された。企業的な活動になるほど非農業環境要因が重要となる。資源利用環境に関してはあまり有意な結果が得られなかったが、小規模農家の存在は事業展開していく上でも重要であることが示唆される。

5. まとめ

本研究では、島根県旧町村を対象として、農業関連事業に係る質的変化という観点から、小学校区程度の地域コミュニティにおいて非農業部門の醸成に影響する要因について考察した。その結果、農業関連事業の形成に、コミュニティ・ビジネスなどの農外特性、山間部の立地条件、資源利用環境との関連性が確認された。

中山間地域での地域づくりを進めていく上では、地域農業を基礎としながらも地域の中に非農業部門の厚みをつくるのが課題となる。中山間地域で孤立しがちな小規模な経済主体による事業（農家の加工といった小さな事業）が継続的に形成されるためにはコミュニティ・ビジネスの役割や社会の共同性が重要になる。一方、人的資源の減少が著しい地域では法人化（小規模事業所群の形成）が課題となるが、地域農業における連携基盤や一定の規模をもつ地域事業体（コミュニティ・ビジネス、NPO）の役割など、協力関係を築くための柔軟な地域社会基盤が重要になる。

本研究では、島根県を事例として取り上げたが、今後は他の都道府県における中山間地域の特性を考慮に入れた分析を進める必要がある。今後の課題としたい。

参 考 文 献

- [1] 橋詰登, “中山間地域における農業集落の存続要因に関する分析,” 『農林水産政策研究』第7号, 2004, pp.1-24.
- [2] 藤栄 剛, “農村共有資源管理のための共同行動: 滋賀県の農業集落を対象として,” 『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』Vol. 4, No. 1, 2007, pp.73-82.
- [3] 福田竜一, “集落営農法人が担う地域農業の変革—二つの合理性と農協の課題—,” 『農林金融』, 2011, pp.33-51.
- [4] 古澤慎一・木南莉莉, “新潟県における共有資源の管理活動に関する政策的一考察,” 『地域学研究』Vol.40, No.1, 2010, pp.173-187.
- [5] 古澤慎一・木南莉莉・木南章, “農業関連コミュニティ・ビジネスの可能性に関する分析,” 『地域学研究』Vol.42, No.2, 2012, pp.317-336.
- [6] 国土交通省国土計画局, “維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査,” 平成19年度国土施策創発調査, 2008年3月.
- [7] 槇平龍宏, “地域農業・農村の「6次産業化」とその展開,” 小田切徳美編『農山村再生の実践』, 2011年, pp.70-96.
- [8] 森剛一, “中山間地等の農業の組織化に向けたLLP制度適用のメリット及び可能性について,” 『近畿中国四国農業経営研究』13, 2006年, pp.1-30.
- [9] 中村省吾・星野敏・中塚雅也, “地域づくり活動展開におけるソーシャル・キャピタルの影響分析—兵庫県神戸市を事例として—,” 『農村計画学会誌』Vol. 27, 2008, pp. 311-315.
- [10] 中塚雅也・星野敏, “小学校区における自治組織の課題と再編の方向性: 兵庫県篠山市草山地区を事例として,” 『農村計画学会誌』26, 2007, pp.299-304.
- [11] 中塚雅也・川口友子・星野敏, “小学校区における地域自治組織の再編プロセス: 「場」の生成の視点から,” 『農村計画学会誌』第28巻第3号, 2009, pp.135-140.
- [12] 農林水産省中国四国農政局「平成21年度中山間地域等直接支払制度の実施状況」平成22年7月.
- [13] 齋藤仁藏, “農業生産法人が野菜販売のために設立したLLPの実態と特徴: 徳島県の3法人が広域連携によって設立したLLPを対象に,” 『農業経営研究』第47巻第2号, 2009年, pp.101-105.
- [14] 関野幸二, “わが国農業における有限責任事業組合(LLP)設立の実態と特徴,” 『農業経営研究』第47巻第2号, 2009年, pp.97-100.
- [15] 柴内康文, “地域情報化とソーシャル・キャピタル,” 『行動計量学』第37巻第1号, 2010, pp.19-26.
- [16] 高山太輔・中谷朋昭, “中山間地域等直接支払制度による耕作放棄地の抑制効果—北海道の水田・畑作地帯を対象として—,” 『農業情報研究』20(1), 2011, pp.19-25.
- [17] 谷口憲治, “経営所得安定対策下における集落営農の展開—島根県における集落型農業法人連携を中心に—,” 『山陰研究』第1号, 2008, pp.27-40.
- [18] 山根真明・戸田常一, “過疎地域における食品加工業と農業の連関効果に関する事例研究,” 『地域学研究』第42巻第4号, 2012年, pp.1045-1057.
- [19] 保永展利・原勲, “大規模水田地帯の農地管理における農業人口変化の影響—北海道水田地帯を対象として—,” 『地域学研究』第37巻第4号, 947-958, 2008.
- [20] 内山智祐, “LLP・LLCの活用による人材育成と農業経営の発展,” 『日本の農業』第242集, 2009年, pp.1-70.